

## 令和8年度

# 学校推薦型選抜 学生募集要項

### ▶ 学校推薦型選抜Ⅰ型（大学入学共通テストを課さない）

法 学 部

経済科学部

理 学 部（数学、物理学プログラム）

医 学 部（保健学科）

工 学 部

農 学 部（応用生命科学、食品科学、生物資源科学、流域環境学プログラム）

### ▶ 学校推薦型選抜Ⅱ型（大学入学共通テストを課す）

人文学部

教育学部

理 学 部（化学、生物学、地質科学、自然環境科学プログラム）

歯 学 部

工 学 部

農 学 部

## 自己申告書について

次の(1)、(2)の両方について、それぞれの指示に従って文章を作成しなさい。

なお、(1)については、No.1 と No.2 の原稿用紙を、(2)については、No.3 から No.6 までの原稿用紙をそれぞれ使用すること（横書き）。

作成した自己申告書は、No.1 が一番上にくるように、No.1 から No.6 までの順に重ね、左上の斜線「 / 」に沿って、1 か所をホッチキス止めして提出しなさい。

※ 本人自筆により、黒ボールペンで記入すること。

(1)

あなたがこれまで生きてきた中で、他者からかけられた言葉のうち心に残っているものは何ですか。理由とともに、800字程度で述べなさい。

(2)

薬物犯罪の検挙人員のうち、大麻取締法違反による検挙人員は平成26年から令和3年まで8年連続で増加し、令和4年にやや減少したものの、令和5年は再び増加に転じた。また、年齢別では、30歳未満の検挙者が全体の約7割を占めており、中には中学生や高校生も含まれるなど若年層における大麻乱用の状況が拡大している。

このような状況に至った理由の一つとして、そもそも我が国では、大麻の使用についての禁止規定及び罰則が設けられていなかったという事情が挙げられる。また、インターネットやSNSの普及により違法薬物に関する様々な情報へのアクセスが容易となり、若年層が大麻を入手しやすい環境にあること、一部の外国等における大麻の合法化について正確な情報が十分に伝わっていないこと、「大麻に有害性はない」といった誤った情報がインターネットなどで氾濫していることなども理由として考えられる。

このような経緯から、近年、大麻の不正使用についても処罰対象とする法改正がなされた。

若年層の大麻乱用防止を目的として、大麻の不正使用を処罰対象とすることについて、賛成・反対両方の意見を示したうえで、あなたの考えを2,000字程度で述べなさい。